

領事からのお知らせ（2017. 01. 26）

<<今号の内容>>

- 1 現地職員募集のお知らせ
- 2 領事出張サービスの実施について

1 現地職員募集のお知らせ

在スイス日本国大使館は、以下のとおり職員1名を募集しています。

(1)主な業務内容

会計・経理業務補助, 建物・設備管理業務補助, OA機器・ネットワーク・サーバ関係業務補助, 一般事務, 秘書的業務等

(2)応募資格等

日本語・ドイツ語・英語による会話・書類作成が可能な方。ワード, エクセル, パワーポイントなどを問題なく使える方。上記1に記載の業務に対応できる事務処理能力を有している方。OA機器・ネットワーク関係の知識を有する方歓迎

※日本国籍の方の場合は、永住資格(C)を取得されている方、または、長期滞在資格(B)を所持し、当国への定住意思のある方

(3)採用時期

- i. 採用時期:2017年2月(予定)
- ii. 雇用期間:雇用契約期間は2年間です。その後は双方の合意があれば2年毎に更新されることになります。

(4)応募方法

以下の書類を2017年2月3日(金)までに郵送してください。書類選考後、候補者の方のみ筆記試験・面接日時をご連絡いたします。

- i. 履歴書(英語又は日本語で作成)
- ii. カラー写真(4×6cm, 1枚)
- iii. 最終学歴の卒業証明書・成績表を有している方は、そのコピー
- iv. 語学力に関する証明書を有している方は、そのコピー
- v. スイス国籍以外の方は、パスポート及び滞在証のコピー

(送付先)

在スイス日本国大使館 官房班宛

Engestrasse 53, Postfach 3000 Bern 9

2 領事出張サービスの実施について

チューリッヒ日本人学校において領事出張サービスを実施いたします。取扱いができる各種手続き、利用方法などについては、[ホームページ](#)をご覧ください。か、直接お問い合わせください。

(1) 日時：2月25日(土) 10:00～12:00、14:00～16:00

(2) 会場：チューリッヒ日本人学校2階音楽室内

【バックナンバー】

バックナンバーは[大使館HP](#)でご覧になれます。

【配信の希望及び解除】

メールマガジンの配信若しくは解除又はメールアドレスの変更を希望の方は、[こちら](#)から手続きをお願いいたします。(転出届を出された方へも、解除しない限り配信されます。)

在スイス日本国大使館

領事班

Embassy of Japan

Consular section

Postfach 3000 Bern 9

Tel. 031 300 2222

Fax 031 300 2256

consularsection@br.mofa.go.jp

http://www.ch.emb-japan.go.jp/jp_home.htm

<https://www.facebook.com/JapaneseEmbassyBern>